

しゃきょう

令和2年8月1日発行 第432号

発行 八丈町社会福祉協議会
八丈町三根2番地
TEL 04996-2-2609
FAX 04996-2-4655
心配ごと相談 TEL2-5000
Eメール info@8jo-syakyo.or.jp
HP http://8jo-syakyo.or.jp/

社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

受験生チャレンジ支援貸付のご案内

○学習塾等受講料貸付金・受験料貸付金

貸付対象		限度額	貸付対象		限度額
学習塾等 受講料	中学3年生・ 高校3年生と それに準ずる もの	200,000円	受験料	中学3年生とそれ に準ずるもの	27,400円
	高校3年生とそれ に準ずるもの			80,000円	

○受験に伴う交通費・宿泊費

対象となる 子供の居住地	往復交通費 (上限額)	宿泊費 (原則上限3泊)	合計 (上限額)
八丈町	30,000円	30,000円	60,000円



社協では、受験に伴う交通費・宿泊費及び塾代と受験料の貸付を行っています。この貸付は無利子で、対象となる高校や大学等に入学できた場合は、返済が免除されます。対象となる貸付金の内容は左記のようになります。

○申込対象要件（次の全てに該当し、貸付要件に該当すると判断される方）

- ①世帯の生計中心者（20歳以上）であること
- ②世帯収入（父母等養育者）の総収入または合計所得金額を合算した金額が一定基準以下であること
- ③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ④世帯員が土地・建物を所有していないこと（原則不動産所得が無い、もしくは収入要件の範囲内において了とする）
- ⑤生計中心者および要支援者は、都内に引続き1年以上在住（住民登録）していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主、または世帯員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条6号に規定する暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

○収入要件基準表 総収入／給与収入と年金収入（年間）

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯	2,717,000円	3,343,000円	3,864,000円	4,415,000円
ひとり親世帯	3,018,000円	3,788,000円	4,415,000円	4,832,000円

担当 佐々木

【お問い合わせ】 Tel 2-2609

今年度の福祉バザーは、中止致します。詳しくは、本紙2面をご覧ください。

森美佐子さん、百歳お祝い報告

社協では、百歳のお誕生日を迎えた方を対象に「百歳お祝い事業」を行っています。この事業は「自宅等にお伺いし、賞状やお祝い金を贈呈するものです。6月に百歳になられた方がいましたので、ご報告いたします。

6月28日、中之郷在住の森美佐さんがめでたく百歳のお誕生日を迎えられました。社協では、6月29日に八丈町と共に「自宅に伺い、お祝いをいたしました。

美佐子さんは、高等小学校の時から70歳まで家で機織りをされていました。20歳の時にご主人（益太郎さん）と結婚され、50代に入りご主人と一緒に切り葉を始め、その当時は夕飯を食べた後も夜の11時まで切り葉をされていたそうです。現在では、午前6時30分から午後5時まで仕事をしています。働くことが楽しくてあつという間に百歳になられたとのこと。



葛馬会長と美佐子さんのツーショット！

お餅が大好物で焼いたり、おでんにして夕飯に食べてるそうです。

これからも末永くお元気にお過ごしください。百歳おめでとうございます。

（中島潮音）

福祉バザー中止について

社協では、例年11月に事業の財源づくりや広報を目的として「福祉バザー」を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、バザーを中止することといたしました。そのため今年度は販売物品のご寄附は、受付いたしませんのでご了承ください。よろしくお願いいたします。

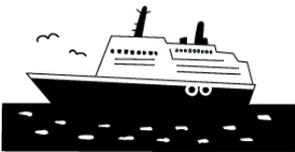


また、来年度につきましては、決まり次第お知らせいたします。

【お問い合わせ】2-2609 担当 菊池

島しょ連絡協議会中止

今年の島しょ社協連絡協議会は、神津島が幹事で都内で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。



◎8月のサロン日程

新型コロナウイルス感染症の感染予防のためお休みしていましたが、今月より再開いたします。

左記の日程で行いますので、ぜひご参加ください。

また、「ご参加の際には体調管理と検温、マスク着用をお願いいたします。

・坂下地域 8月19日(水)

10時～11時30分

保健福祉センター
待合室

・坂上地域 8月25日(火)

10時～11時30分

中之郷公民館

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止になる場合があります。



暑中お見舞い申し上げます



八丈町社会福祉協議会 役職員一同

理事・監事

会長 葛馬 忠道

副会長 奥山 妙子

川上 清福
笹本 久美代
沖山 綾夫

理事 浅沼 彧

沖山 紀子

沖山 昇
奥山 勉

奥山 弘喜

菊池 清泰

中村 典央

冬木 克良

屋良 多恵子

監事

上ノ山 明光
内山 江差夫



評議員

三根 赤松 都

小栗 富美代

金川 美枝子

佐藤 謙

玉置 定子

土屋 芳枝

持丸 のり子

大賀郷

赤間 明美

折田 正江

河野 洋一

菊池 四郎一

菊池 洋子

榎立

磯崎 正

磯崎 千秋

中之郷

大澤 ちづ子

山下 和彦

山下 百里子

末吉

浅沼 幸友

玉置 隆一

第3次みつわ計画について

7月3日から発生した令和2年7月豪雨では九州や中部地方など広い範囲で多くの方々が被災しました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災地の皆様の一日も早い復興を願っております。

毎年のように日本全国で大規模な災害が発生していますが、テレビのニュースなどを見ていると、避難を躊躇したことで逃げ遅れた事例も見受けられます。

逃げ遅れる心理的要因として「正常性バイアス」や「同調性バイアス」といったものがあるそうです。

「正常性バイアス」とは、簡単に言えば「ある範囲までの異常は『異常』と認識せず、正常なものとして考えてしまう心理」です。例えば、道路の冠水に遭遇しても「危ない」という実感が持たず、「自分の家は大丈夫」と感じてしまうことです。



また「同調性バイアス」は、周りの人に合わせようとする心理です。平成30年に発生した西日本豪雨の後に広島市が実施したアンケート調査でも、「避難しなかった理由」として「近所の人が誰も避難していなかったから」という回答が高い割合を示していたそうです。

このように災害時には、個人の判断では迷いが生じて行動が遅れてしまうことが心理学的にも説明されています。

第3次みつわ計画では、見守りのネットワークの強化を目指していますが、穏やかな日常生活の中で「あいさつ」や「声かけ」を普段から行っていくことで、災害時のような緊急事態の時には、支え合いのネットワークの力が発揮されると考えています。

平和な時に危機感を持つのは難しいものですが、日常的な支え合い行動は緊急時にも大きな力になることを意識し、住民の皆様と共に支え合いのネットワークを広げていきたいと考えています。

(菊池孔介)



新型コロナウイルス感染症に対するボランティア保険の補償について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ボランティア保険が新型コロナウイルス感染症補償適用となります。

①補償内容

◎特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金」補償特約

◎特定感染症危険「葬祭費用」補償特約

※ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償されます。

ボランティア活動中の感染か否かは、感染前後の状況等を確認し保険会社にて判断します。

②適用期間

◎令和2年2月1日に遡って補償されます

詳しくは、社協TEL 2 - 5000までお問い合わせください。

災害ボランティア 台風による災害・避難

台風が発生する時期になり、強風、豪雨などで災害がおきやすくなります。そこで、簡単ですが台風によっておきる災害対策をまとめてみました。

台風などの災害がおきる前に普段からできる事

◎家族で話し合う：家族で「避難先」や緊急連絡手段とその方法を話し合う。また、落ち合う場所などを決めておく。

◎近所の方とコミュニケーションをとる：ご近所付き合いは救助や避難所暮らしの際に大きな力になります。特に隣近所にお年寄りがいる場合は、いざという時に支援できるようにコミュニケーションを取り合って助け合えると良いと思います。

◎ハザードマップを入手する

あらかじめハザードマップなどで自宅周辺のリスクを把握しておく。



台風が接近する前の対策

◎車にガソリンを入れる：車中泊になる事も考えられるため

◎携帯電話・モバイルバッテリーの充電をしておく：停電が続くと充電できないため

◎お風呂に水をためておく：断水、停電でトイレの水が使用できない事が考えられるため

新型コロナウイルス感染が広がるリスクがある場合の災害時の避難

災害の恐れがあるときに、これまでのように「避難所」に多くの方が密集すると、新型コロナウイルス感染が広がるリスクがあります。

「避難所」への避難以外に、安全な場所に住んでいる親せきや知人宅への避難、安全な場所・頑丈な建物で高い階に住んでいる方は「在宅避難」、危険な場所でなければ、一時的に車の中で過ごす「車中泊」と様々な避難先に分散して避難することが大切になりますが、不安があればためらわず避難所へ避難してください。

◎避難所へ行く際の必須な持ち物

・マスク・アルコール消毒液・除菌ウェットティッシュ・体温計

持ち物は各家庭で違います。ご家庭に合った持ち物を確認にしてみてください。



災害はいつおこるか分かりません。☆自分の身を守る ☆家族を守る ☆地域やご近所の方を守る
今からできる事を少しずつ対策をしてみませんか？

(菊池里美)